

令和 4年 1月20日

入札参加者各位

兵庫県住宅供給公社  
住宅整備部長

県営上湊川高層住宅外31住宅昇降機保守点検業務委託 の質問回答について

標記の件について、下記のとおり回答します。

記

| No. | 図面等番号                | 質問事項  | 回答   |
|-----|----------------------|---|--|
| 1   | 業務標準仕様書<br>6 緊急対応(3) | 「人身事故・閉じ込め事故の場合は、迅速に現地対応するように努めること」とありますが、具体的な時間制約はありますか？ | 人身事故・閉じ込め事故の場合は、原則として30分以内に現地到着する様に努めて下さい。   |
| 2   | 業務標準仕様書<br>7 点検(1)   | 現地点検を毎月2回以上実施すれば、遠隔監視をしなくても良いということでしょうか？                  | 原則、遠隔監視を実施してください。どうしてもできない理由がある場合に限り、協議により点検方法を決定します。なお、本業務委託が完了あるいは失効した場合は、次の受託者の履行の妨げにならないよう速やかに遠隔監視装置を撤去願います。                                 |
| 3   | 業務標準仕様書<br>7 点検(4)   | 遠隔点検の採用については、貴社ご担当との協議のうえ決定すると思いますが、具体的な条件はありますか？         | 遠隔点検を行う目的で設置する機器、センサー、基板の改造については、本業務が完了または失効した場合、次の受託者の履行の妨げにならないよう速やかに撤去し、原状復旧できることが条件となります。また、設置した遠隔点検機器によって適正な点検が可能と判断できるまでは、毎月の現地点検を実施して下さい。 |
| 4   | —                    | 入札する金額は1年間の委託費と考えてよろしいでしょうか？                              | お見込みのとおりです。  |
| 5   | —                    | 現在の契約金額をお教えてください。(契約期間、台数等今回の仕様書と異なる場合は、そちらもお教えてください。)    | 契約金額につきましてはお答えできません。   |
| 6   | 仕様書(P5～)<br>昇降機設備概要  | 修繕履歴をお教えてください。  | 過去12か月分のメンテナンス記録及び建築基準法第12条第4項に基づく定期検査記録の閲覧内容、また、現場説明会にてご確認いただいた該当機種の状態にてご判断願います。なお、本業務受託者には、引継資料として修繕履歴を提示します。                                  |

|    |   |   |   |
|----|---|---|---|
| 7  | — | 共同住宅の乗用昇降機について保守点検業務と同等の履行（年間50台以上）とありますが、製造会社・機種毎での保守実績等は必要ないのでしょうか？ | 製造会社・機種毎の保守実績は必要ありません。                                  |
| 8  | — | 故障を早く感知するための遠隔監視の取付（更新）は1週間以内に実施する事でよいのでしょうか？                         | 早く実施いただくことに越したことはありませんが、概ね1か月以内とします。                    |
| 9  | — | 遠隔救出、地震時自動診断復旧機能等の遠隔にて実施出来る機能等は必要ないのでしょうか？                            | 地震停止時などの復旧は、現地確認など安全性を優先した方法による確認及び復旧することを原則とします。       |
| 10 | — | 修理計画書を作成とありますが、品質を維持する為に最低でも十年分の計画書の作成が必要と考えますがそれでよろしいのでしょうか？         | 10年分の計画書作成までは求めません。ただし、受託者が必要と判断する場合は、作成して頂いても差支えありません。 |
| 11 | — | 教育訓練された作業員と記載されていますが、機種毎の実績等、どのような事を確認されますでしょうか？                      | 機種毎の実績等は特に確認をいたしません。                                    |
| 12 | — | 人身事故、閉じ込め事故の場合、迅速に対応とありますが、迅速とは時間的にどの位を考えていますか？                       | 質問番号①の回答のとおりとします。                                       |